

令和3年度気仙沼・南三陸地域における水産加工企業イメージアップ等業務仕様書

第1 委託業務名

令和3年度気仙沼・南三陸地域における水産加工企業イメージアップ等業務

第2 業務の目的

当管内の基幹産業である水産加工業においては、求人数に対する求職者数の不足、採用後の早期離職等により常に人材不足の状態となっており、管内産業界における深刻な課題となっている。

水産加工業においては、賃金の引き上げ・福利厚生充実等による待遇面の改善や生産施設・設備の近代化による職場環境の向上が図られているが、未だに従来からの「きつい」「汚い」「危険」などのマイナスイメージが払拭されていない状況にある。また、求職者の水産加工業に対する理解不足は、労働条件等におけるミスマッチにつながる場合があり、早期離職の要因にもなっている。

このことから、水産加工業の業態を正しく理解してもらうことにより、人材の確保と早期離職の防止を図るため、モデルとなる事業所の施設・設備、実際の就業状況等の取材を元にした動画を作成し、管内教育機関における職業観・労働観を育む授業等で活用してもらうほか、動画配信サイト等を活用して広く放映するもの。

併せて、求職者が就職したくなる魅力的な企業になるための事業主向け雇用管理改善意識向上セミナーを開催し、人口減少社会における人材不足の解消に有効とされている女性登用や定年制度見直し等に係る講演のほか、雇用管理コンサルタントによる無料相談会を実施し、各事業所のソフト面からのイメージアップを後押しするもの。

第3 委託期間

契約締結の日から令和4年3月31日（木）まで

第4 業務内容

1 動画制作及び情報発信業務

(1) 概要

受注者が選定し発注者の了承を得て決定した水産加工企業（気仙沼市内及び南三陸町内の水産加工企業各1～2社）を取材・撮影した内容を基にした、県内への就職を希望する高校生、大学生等及びその保護者（以下「高校生等」という。）向けの水産加工業イメージアップ動画を制作する。

制作した動画は、管内教育機関における職業観・労働観を育む授業等で活用してもらうほか、動画配信サイト等を活用して広く放映するものとする。

なお、詳細は企画提案の内容を踏まえ、別途協議の上、決定する。

(2) 動画の仕様

イ 視聴対象者

高校生等

ロ 内容

モデルとなる事業所の施設・設備、実際の就業状況等の紹介を通じて、水産加工業の業態に対する正しい理解やイメージアップの促進を図る内容とする。また、動画の編集に際しては、BGM、効果音、説明文、ナレーション等の要素に工夫を加え、視聴対象者の興味を引きつける内容とすること。

なお、内容の最終決定まで、発注者に対する動画の試写を適宜行い、修正の指示があった場合には、これに対応すること。

ハ 動画時間

10～15分

ニ その他

(イ) 高校の授業等での使用を前提とした内容すること。

※参考：平成26年作成「気仙沼・南三陸の水産加工業」

URL : <https://youtu.be/eHZK6PVKX6Q>

(ロ) 撮影に係る日程、場所、行程等、企業側との調整はすべて受注者が行うものとする。

(ハ) 必要となる経費（構成台本の作成、映像の企画・構成、音響制作、ナレーション、テロップ、アニメーション・イラストの制作、動画及び写真撮影、編集、肖像権・著作権の使用料の支払い、映像の制作及び当該映像が収められたDVDの制作、制作物の納品等）は全て業務委託料に含むものとする。

(ニ) 本業務において制作した各種素材画像等（以下「素材画像等」という。）の著作権は発注者に帰属するものとし、発注者は素材画像等を自ら使用するために必要な範囲において随時利用できるものとする。

(3) 納品

イ 作成した動画を収録したDVDを成果物とする。発注者が当該成果物の内容を確認後、管内高等学校5校（県立4校、私立1校）及び取材した管内水産加工企業数分を焼き増しし、発注者に納品すること。

ロ あわせて、以下（イ）及び（ロ）によるDVDを発注者に各2枚納品すること。

(イ) 作成した動画を動画サイトで公開できる形式（フルHD画質、mp4形式）に変換して保存したもの

(ロ) 素材画像等を二次利用可能な高画質のデータとして保存したもの

2 雇用管理改善意識向上セミナーの開催

(1) 概要

イ 対象者

管内事業所の事業主等

ロ 目的

求職者にとって魅力的な企業になるための雇用管理改善に関する講演及び雇用管理コンサルタントによる無料相談会を実施し、各事業所のソフト面からのイメージアップを後押しするもの。

ハ 参加人数及び開催回数

1回当たりの参加人数は20人程度とし、2回以上開催すること。

ニ 内容

(イ) 講演

人口減少社会における人材不足解消のために有効とされている女性登用や定年制度見直し等を含め、事業所が取り組みやすく、かつ効果的な雇用管理改善に向けた取組を具体的に提案するものとする。

(ロ) 無料相談会

講演終了後、希望する事業者に対し、雇用管理コンサルタントによる無料相談会を実施する。

(2) 業務の内容

イ 企画

契約締結後30日以内に、セミナーの日程、会場、実施回数、講師等を定めた研修計画を作成し、発注者の承認を受けるものとする。

ロ 参加申込の受付等

(イ) 開催要項及び参加申込書を作成し、管内事業所等に通知するほか、SNS等を活用し参加を促すこと。

(ロ) 参加申込書を取りまとめ、参加者名簿を作成すること。

ハ セミナー当日

セミナーに必要な設備や機器の準備、会場設営、司会進行、講師対応、受講者対応等、セミナーを実施するために必要な業務を全て行うこと。

ニ セミナー終了後

セミナー終了後30日以内に実施状況報告書を提出すること。

第5 その他

- 1 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に規定する個人情報取扱事業者の義務等に留意し、個人情報の漏えい防止等に万全を期すこと。
- 2 本仕様書に記載されていない事案が発生した場合は、発注者及び受注者双方の協議の上決定する。